

保護者各位

インフルエンザにおける書類提出について

学校保健安全法施行規則により、「学校において予防すべき感染症」には出席停止の期間が定められています。この期間は学校内での感染拡大を防ぐため、感染した生徒が登校できない期間です。なお、出席停止のため、休んだ期間は欠席扱いにはなりません。

生徒を再登校させる際には、**インフルエンザ感染症の場合に限り**、医師による「治癒証明書」もしくは以下の「学校感染症による報告書」を担任へご提出ください。（他の感染症は医師による治癒証明書のみ適応となります）

<インフルエンザ出席停止期間の基準>

「発症した後（発熱の翌日を1日として）5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで出席停止とする」

例)

| | 0日 (発熱した日) | 1日 | 2日 | 3日 | 4日 | 5日 | 6日 |
|----|---------------|----|----|-------|-------|----|--------|
| 症状 | 発熱 | | 解熱 | 解熱後1日 | 解熱後2日 | | *書類を持参 |
| 登校 | × | × | × | × | × | × | ○ |

日本大学豊山女子高等学校・中学校

保護者が記入

校長 柳澤一恵 殿

学校感染症（インフルエンザ）による報告書

中・高 _____ 年 _____ 組 _____ 番 氏名 _____

インフルエンザ（A型・B型・未判定）と診断を受け、____月____日から____月____日まで欠席させていましたが、出席停止解除の基準を全て満たし回復しましたので、____月____日より登校します。

| チェック | 出席停止解除基準 |
|------|---|
| 1 | 発症日（発熱した日）を「0」とし、翌日から数えて5日を経過している *発症日：____月____日 |
| 2 | 解熱後2日を経過している *朝から平熱に戻った日を1日と数えます |
| 3 | 登校しても活動できる状態に症状が回復している ・咳がひどくない ・食欲がある ・起き上がっていてもつらくない |

受診した医療機関名： _____

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 保護者名 _____ 印